

R 8年 8月 6日

派遣成果報告書

有田市議会議長 様

議員氏名 岡田 行弘

有田市議会の議員派遣に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

研修名	政策議会の実現に向けた議会・議員の取り組み
研修期間	令和 8年 7月 22日（水）
研修場所	1 全国市町村国際文化研修所（大津） 2 市町村職員中央研修所（千葉） 3 地方議員研究会（ ） ④ その他（ 株廣瀬行政研究所 ）
研修の成果	別紙のとおり

※ 「研修の成果」は研修内容や所感などを具体的に別葉に作成して添付してください。

※ 研修先から交付される「終了証」等を添付してください。

議員派遣研修レポート

令和8年7月31日 提出

氏名 岡田行弘

『政策議会の実現に向けた議会・議員の取り組み』

研修項目・要旨

1 部 政策議会をつくる二元代表制とヒロバとしての議会

1. 定数削減となり手不足問題が示すもの

* これらの問題の本質は、定数や報酬の額そのものではなく、議会や議員という存在に対する市民の「理解と評価」の問題である。

2023年の早稲田大学マニフェスト研究所のアンケートによると、「地方議会は何をしているかわからない」が50.7%、「地方議員は何をしているかわからない」が52.7%に上り、活動内容が不明な組織の人員増・処遇改善は支持されにくい。

定数を削減すると市民との接点が減り、議会の存在が更に見えなくなり「何をしているかわからない」状況が悪化し悪循環になる。

講師は定数を維持し、活動をもっと見せるべきだと主張されました。

* なり手不足の問題は、議員という職業の「処遇とやりがいのバランス」の問題であり、処遇の低さに加え、その「やりがい」や「価値」が十分に伝わっていない。

議会・議員自身がその価値を積極的に発信する必要がある。

2. 議会・議員像の再設定

* 自治体の目的は、市民にとって必要不可欠な政策や制度を整えるための機構。

* 課題解決には、時代に合わせた議会像・議員像を更新し、市民にその価値を理解してもらうことが不可欠である。

* 議案の99%以上が原案通り可決される現状（2024年市議会議長会データ）が、「議会不要論」が生まれる背景にある。

これに対し議会は、行政だけの場合より良い状態を保っていると市民に評価される必要がある。そのために「チェック・提案・意思決定・可視化」の機能を強化し、成果を積み重ねることがミッションとなる。

3. 議会による広報公聴の戦略

* 広報事例：北海道高砂町議会

新聞折込チラシを年4回程度配布し、決算・予算項目を具体的な金額（例：防災行政無線管理委託事業88万円）で示すなど、分かりやすい広報で傍聴者増などの成果を上げた。

* 意見集約事例：長野県飯田市議会

議会が自ら「自治基本条例」を策定。議長の諮問機関として市民公募委員会を設置し、改選期をまたいで議論を継続する仕組みを構築。

議会報告会で集めた約 400 件の市民意見を「委員会で調査研究するもの」など 6 段階に分類し、全件に回答・周知する透明なプロセスを運用している。

- * 市民の個別の困りごとから制度的課題を見出すことが議員の重要な役割。

- * 意思形成には「市民ルート」「議員ルート」「行政ルート」の 3 つがある。これらの入口を多様化し、委員会中心の段階的な意思形成プロセスを可視化することが重要。

4. 市民と議会のもやい直し

- * 「議会は遠い存在」という住民の感覚を解消するため、議会を“ヒロバ（公共の広場）”として再構築する必要がある。

- * 議会報告会で出た市民の声を、起点にした政策形成を考える。

5. まとめ

- * 定数・報酬の議論の本質は「議会の価値が見えないこと」にある。

- * 議会は政策形成の主体としての姿を明確化し、住民との関係を再構築する必要がある。

- * 広報公聴の強化と議員像の再設定が、政策議会への転換の鍵となる。

2 部 政策議会の一般質問

1. 「政策議会」の基礎理論

- * 自治体の目的は、市民にとって「必要不可欠な政策や制度を整える」こと。

- * 政策議会とは、議会基本条例がめざす「住民とともに政策をつくり、行政をチェックし、成果を示す議会」の姿です。

- * 議会は、市民生活に不可欠な政策・制度のネットワークを整える重要な役割を担い、議会が「信頼を得る」「負託に応える」ことが市民の認知を高めていくことになる。

2. 一般質問の機能と制度

- * 一般質問は、政策提案よりもまず、行政の適正執行を確認する「監査機能」が重要である。

- * 本会議における執行部答弁は、行政の政策判断や事務執行に関する公式見解を、議事録として明確に取得できる唯一の場である。

3. 一般質問を機能させるために

- * 一般質問は、事実・分析・主張で構成され論点を、整理し「問いただしたいこと」の優先順位を決める。

- * 争点を発見し現状の事実でとらえ分析するための情報収集を行う。

- * 問いただすときに大切なのは、相手への向き合い方です。どんな目線で話し、どんな姿

勢で質問したか。行政の答えと自分の問いがきちんと合っていたか。

そして、相手が納得して動き出せるような話し合いができたか。

ただし、議場でのやり取りだけで、すべてが終わるわけではありません。

議会での質問は、行政との対話を始めるきっかけにすぎず、その後の確認や改善につなげていくことが大切です。

4. 政策議会の「資源」と「成果」

* 一般質問で議員が示した課題や問題点をその場限りのやり取りで終わらず、議会として共有し、調べ、話し合い、改善につなげる仕組みをつくるのが大切。

* 新聞折り込みチラシで、議会だよりのアピール（鷹栖町、美深町、別海町）一般質問の「その後」を追跡（芽室町、昭和町）

◎所感

今回の研修では、地方議会が政策をつくり、行政とともにまちづくりを進める「政策議会」へと変わっていくために、議会と議員がどのような役割を果たすべきかが、具体的に示された。

二元代表制のもとで議会が本来担うべき機能を改めて確認するとともに、住民との関係をもう一度つくり直す必要性を強く感じた。

第1部では、議員定数の削減やなり手不足の背景には、「議会の価値が住民に十分伝わっていない」という問題があることが示された。

議員の活動が見えなければ、住民は議会の役割や必要性を評価できず、定数や報酬の議論も前に進まない。これは有田市でも同じ課題であり、議会活動の見える化や広報・公聴の強化が急務であると改めて感じた。

第2部では、一般質問が政策議会の中心となる手法であることが強調された。

一般質問は、行政の現状を確認するだけでなく、政策課題を示し、改善の方向性を提示し、行政の説明責任を引き出す場であるという視点は非常に参考になった。

特に、「事実 → 課題 → 政策方向 → 行政」への問い という流れで質問を組み立てることは、政策議会を実現するうえで欠かせないと感じた。

また、議会には、調査活動、住民の声、委員会活動、事務局の支援など、多くの「資源」がある。これらを最大限活用し、政策として成果を出していく姿勢が求められることを強く認識した。

今回の研修で得た学びを、一般質問の改善、広報公聴の充実、住民参加の拡大など、具体的な議会改革の取り組みにしっかりと活かしていきたい。